

令和7年3月27日（木）

資料2

令和6年度第2回 地域福祉計画推進協議会報告

【目次】

- I 墨田区包括的支援体制整備事業について
- II 地域福祉プラットフォームについて
- III 現状と課題

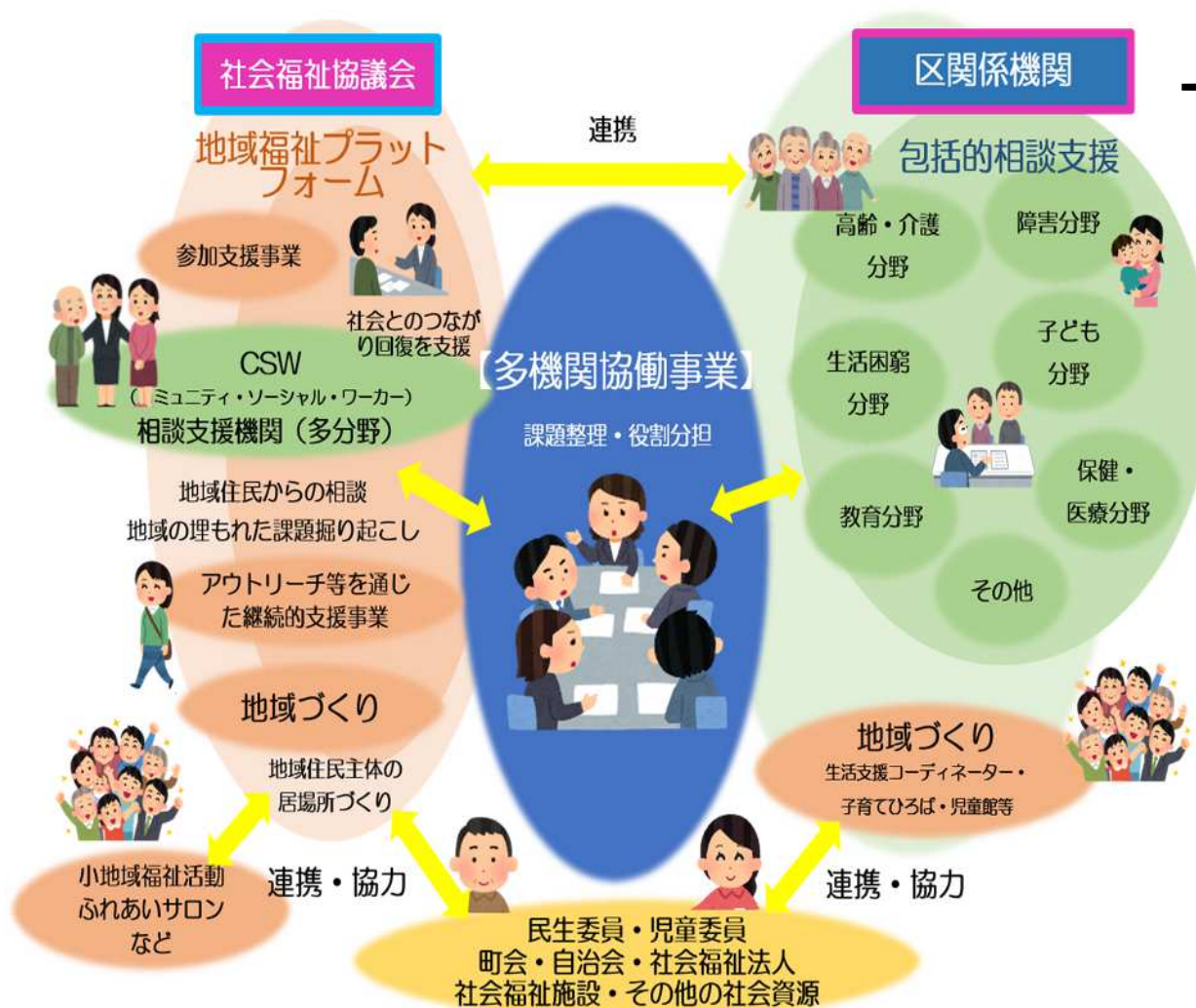
I 墨田区包括的支援体制整備事業

【事業の目的】

高齢・介護、障害、子ども、生活困窮等の分野別に行われてきた既存の相談支援や地域づくり支援の取り組みを活かし、分野別の支援体制では対応しきれないような「複雑化・複合化した支援ニーズ」や「制度の狭間にある課題」に対応する包括的な支援体制を構築する。

重層的なセーフティネットの強化を図り、地域共生社会の実現をめざすことを目的として、属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援等を一体的に実施する。

【支援の仕組み】



【福祉保健部】

厚生課、生活福祉課、
障害者福祉課、介護保険課、
高齢者福祉課

【保健衛生担当】

保健予防課
健康推進課

【子ども・子育て支援部】

子育て支援課、子育て政策課
子育て支援総合センター

【地域力支援部】

地域活動推進課

【都市計画部】

住宅課

【教育委員会事務局】

指導室、すみだ教育研究所

これまでの取り組み

令和4年度(本格実施1年目)		令和5年度(本格実施2年目)		令和6年度(本格実施3年目)	
主な取組	- 事務局体制強化（組織改正、人員増、専門職配置） - 相談支援ネットワークの拡充 - モニタリングによる進捗管理の強化 - チーム支援の意識醸成 - 各課題事例の概要版の配布による支援技術の向上	- コア会議の拡充(本格実施) - 支援機関の後方支援強化 - 各委託業者連携会議スタート - 専門研修(ひきこもり支援)実施 - 相談技術向上研修「声なき声」を聴く支援 川端 伸子氏 - 課題事例を通じて主管課業務のレクチャー(児童手当、医療助成等)	- コア会議の実施 - 支援機関後方支援強化 - 人材育成強化 「すみだで進める重層的支援体制整備の深化に向けた研修会」3本シリーズ①重層的支援体制整備の成り立ち、地域づくりの実践例、岩田屋商店の取組 厚労省 犬丸智則専門官②相談技術向上研修「声なき声」を聴く支援 川端 伸子氏③代表的な精神疾患とその対処法、事例から学ぶ現場での支援 浅草ファミリークリニック 蒲生理事長、作間本部長		
支援会議	① 回数 10回 ② 協議事例数 23事例 ③ メンバー 6部16課と 社会福祉協議会	① 回数 10回 ② 協議事例数 22事例 ③ メンバー 6部16課と 社会福祉協議会	① 回数 9回 ② 協議事例数 17事例 ③ メンバー 6部14課と 社会福祉協議会		
コア会議	試行実施 1件	本格実施13件19回(内 R4の事例4件)	本格実施5件6回(内 R5の事例1件)		
モニタリング 年3回 8, 11, 2月	事例の進捗状況 - R3の終了 6件 - 年度内終了 16件 - 次年度継続 7件	事例の進捗状況 - R4の終了 7件 - 年度内終了 19件 - 次年度継続 3件	事例の進捗状況 - R5の終了 3件 - 年度内終了 13件 - 次年度継続 4件		
重層的 支援会議	①回数 6回 (内4回：ひきこもり対策部会) ②協議事例数 1事例2回 ③メンバー 6部16課 ④進捗 年度内終了1件	①R6.3.27 開催 ②協議事例数 なし ③メンバー 6部16課 ④令和5年度の実績報告、評価・ 分析、各主管部局との意見交換	①R7.3.24 開催 ②協議事例数 なし ③メンバー 6部14課 ④令和6年度の実績報告、評価・ 分析、各主管部局との意見交換		

II 地域福祉プラットフォーム事業

1 地域福祉プラットフォームとは？

- ・世代や属性を問わず、交流や相談ができる居場所
- ・誰もが自由に出入りでき、気軽に話ができる“世代間交流を図る”地域の居場所
- ・「くらしの困りごと」を常駐している社協のコミュニティ・ソーシャル・ワーカーに相談ができる場

2 経緯

- ・平成28年度～令和2年度
区の補助を受けて墨田区社会福祉協議会が自主事業として実施
- ・令和3年度～
「包括的支援体制整備事業」の地域の拠点として、墨田区社会福祉協議会が区からの受託事業として事業を開始

II 地域福祉プラットフォーム事業

3 実施曜日

- ・京島と八広 毎週火曜日と木曜日
- ・本所と墨田 毎週月曜日と水曜日（本所は第3月曜日は休み）
- ・緑 毎週金曜日

4 開設時間

午前11時から午後4時まで （※墨田のみ1時～4時半まで）

5 令和6年度拡充について（2か所新設）

旧隅田小学校体育館にて7月17日グランドオープンし、
さらに南部にボランティアセンター分館に11月8日オープン

[地域福祉プラットフォーム] 愛称『ぷらっと』

区の委託を受け、
墨田区社会福祉協議会が、
京島・本所・八広・墨田・緑
の区内5カ所で、地域福祉プラット
フォーム事業を実施しています！
ぜひお立ち寄りください！

出入り自由・
無料

キッズ
スペースも
設置

交流と相談ができる 地域の居場所 “ぷらっと”

お子さんから高齢の方まで、どなたでも
お気軽にお越しください。各種イベントや講
座、キッズスペースがあります。5か所のぷ
らっと紹介動画はこちらから視聴できます。
※いずれも祝日はお休みです。



なんと体育館！
のびのびと過ごせます
ぷらっと墨田

墨田5-49-5（旧隅田小学校体育館）
毎週月曜日・水曜日
午後1時～4時半



静かにゆっくり
過ごせます
ぷらっと本所

本所1-13-4（本所地域プラザ）
毎週月曜日・水曜日※第3月曜日は休み
午前11時～午後4時



不定期
開催

出張プラットフォーム
地域の福祉施設と協力して
開催しています。

線路の下で
SDGs始めました
ぷらっと八広

八広5-18-23
（八広はなみずき高齢者支援総合センター内）
毎週火曜日・木曜日
午前11時～午後4時



買物ついでに
おしゃべりしましょう
ぷらっと京島

京島3-49-18（キラキラ茶家）
毎週火曜日・木曜日
午前11時～午後4時



新しい出会いを
見つけませんか？
ぷらっと緑

緑4-4-12メゾンベール錦糸町1階
（すみだボランティアセンター分館）
毎週金曜日 午前11時～午後4時



[問合せ] 地域福祉活動担当 ☎5655-8361

III 現状と課題

1. 地域福祉プラットフォームは地域福祉計画に7か所設置を目標にしており、今年度2か所新規開設し5か所になった。区民の方から「家から歩いていけるところにあるとよい」という要望がたくさん届いているため、今後も出張プラットフォームの実施や増設を検討していく。（令和8年度までに7か所設置が目標）
2. 地域福祉プラットフォームは交流と相談の二つの機能を持った「地域の拠点」として、地域の方々が、主役でいつ行ってもほっとできる居場所であり、困りごとを相談できるよりどころを目指している。目指すにあたっては、広く周知する必要がある、情報が届くよう効果的な広報活動を行うことが重要である。
3. 高齢、介護、障害、子ども、生活困窮等の分野別に行われてきた既存の相談支援や地域づくり支援の取組を活かし、分野別の支援体制では対応しきれないような「複雑化・複合化した支援ニーズ」や「制度の狭間にある課題」について多機関協働事業における重層的支援会議を活用している。（支援会議を年10回程度開催）今後も、庁内のみならず、町会・自治会、民生委員・児童委員、高齢者支援総合センター、関係機関・団体と連携しながら地域づくりの推進や課題の解決を進めていく必要がある。

【用語解説1】 地域共生社会とは

地域共生社会の理念とは、制度・分野の枠や、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことのできる、包摂的なコミュニティ、地域や社会を創るという考え方

【用語解説2】 重層的(包括的) 支援体制整備事業とは

◆社会福祉法の改正により、重層的支援体制整備事業が創設されました。この事業の創設は、これまでの福祉制度・政策と、人びとの生活そのものや生活を送る中で直面する困難・生きづらさの多様性・複雑性から表れる支援ニーズとの間にギャップが生じてきたことを背景としています。

◆重層的なセーフティネットの強化を図り、地域共生社会の実現をめざすことを目的として、属性を問わない相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援を一体的に実施します。